

平成 14 年 4 月 1 日

お客様各位

東京都中央区日本橋本町四丁目 1 2 番 2 0 号
(登記上の本店 富山市桜木町 1 番 1 1 号)
佐藤工業株式会社
更生管財人 梶谷 剛

会社更生手続き開始決定のご挨拶

謹啓 時下ますますご清祥の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は平成 14 年 3 月 3 日に会社更生手続きの開始を申し立てておりましたが、平成 14 年 3 月 31 日東京地方裁判所より更生手続きの開始決定を頂きました。併せて小職が更生管財人として選任されました。

会社更生手続きの申し立てにおいては、関係各位に多大のご迷惑とご心配をおかけしたにも関わらず、一ヶ月に満たない日数で更生手続き開始決定が得られましたのは、偏に皆様のご理解とご支援の賜物と感謝しております。ここに心より厚く御礼申し上げます。

今後は更生管財人として、会社再建に向けて社員共々全力を挙げて取り組む所存でございますので、従前以上のご支援とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

建設業界はまだまだ厳しい環境ではございますが、弊社は信用の回復と経営体制の再構築を計るべく、この会社更生手続き開始の決定を会社再建の第一歩としてスタート致します。

再建に向け全社一丸となって最大限の努力をしていく決意でございますので、今後とも格別のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

まずは取り急ぎ、会社更生手続き開始決定のご報告と更生管財人選任のご挨拶を申し上げます。

謹白